

江東区 男女共同参画に関する 意識実態調査報告書 概要版

調査概要	1
調査結果の概要	2
男女平等意識	2
家庭生活等	3
生涯を通じたところとからだの健康支援	4
学校教育	4
仕事	5
育児や介護への支援	6
ワーク・ライフ・バランス	8
推進体制	10
ハラスメント等	11
性の多様化	12
ドメスティック・バイオレンス	14
地域活動・防災活動	16
政策決定過程への女性の参画	17
男女共同参画に関する区の施策	17

令和2年3月



スポーツと人情が熱いまち
江東区

調査概要

▶調査の目的

このたび、新たな江東区第7次男女共同参画行動計画の策定に向けて、区民及び区内企業（事業所）の男女共同参画に関する意識、実態などを把握し、今後の施策のあり方を検討するための基礎資料として活用する目的でアンケート調査を実施しました。

▶調査の構成及び回収状況

調査の対象者・方法・期間・回収率については、以下のとおりです。

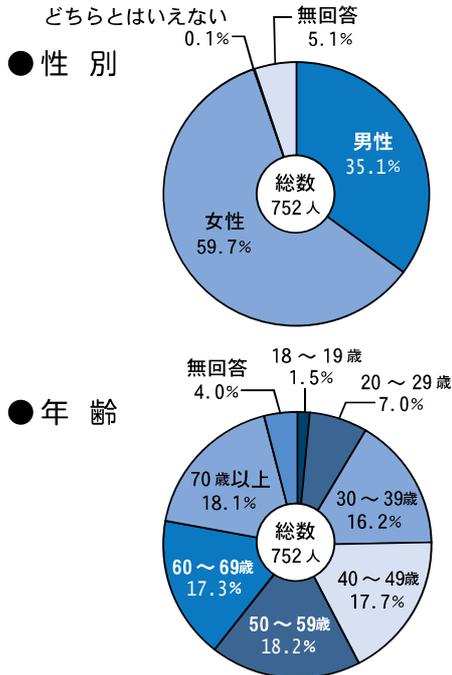
	区民調査	区内企業（事業所）調査
調査対象者	江東区住民基本台帳から満18歳以上の男女を無作為抽出 (令和元年9月1日現在)	従業員20人以上の江東区内の企業・事業所 (ただし、回答時において従業員が19人以下であった事業所を含んでいます)
調査方法	郵送配付、郵送回収、自記式質問紙調査	
調査期間	令和元年9月12日～10月3日	
配付数(A)	2,400	1,200
回収数(B)	752	214
うち有効回収数(C)	752	214
有効回収率(C/A)	31.3%	17.8%

▶概要書の見方

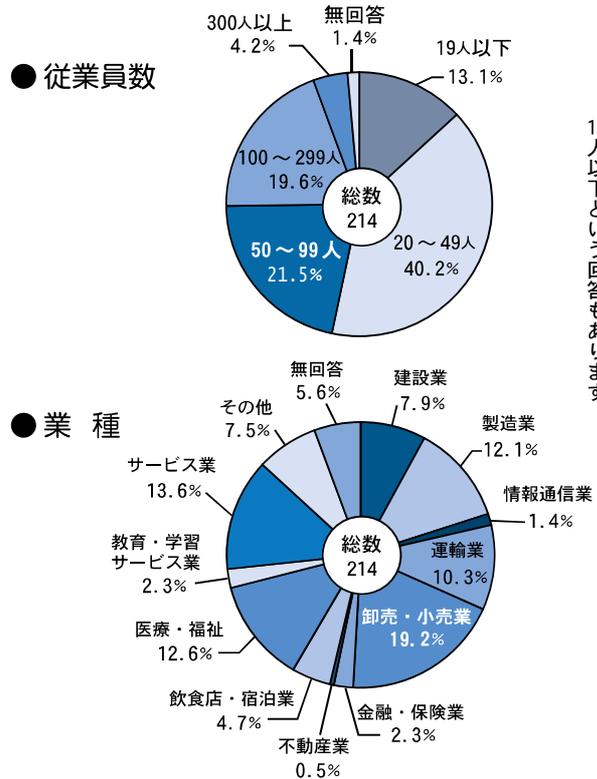
- アンケート調査を集計した数値は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表記しています。このため、合計が必ずしも100%にならない場合があります。
- 回答者が2つ以上回答することができる質問（複数回答）については、回答率(%)の合計が100%を超える場合があります。
- アンケート調査の選択肢の文章が長い場合、要約して短く表現している場合があります。

調査結果の概要

区民調査



区内企業(事業所)調査

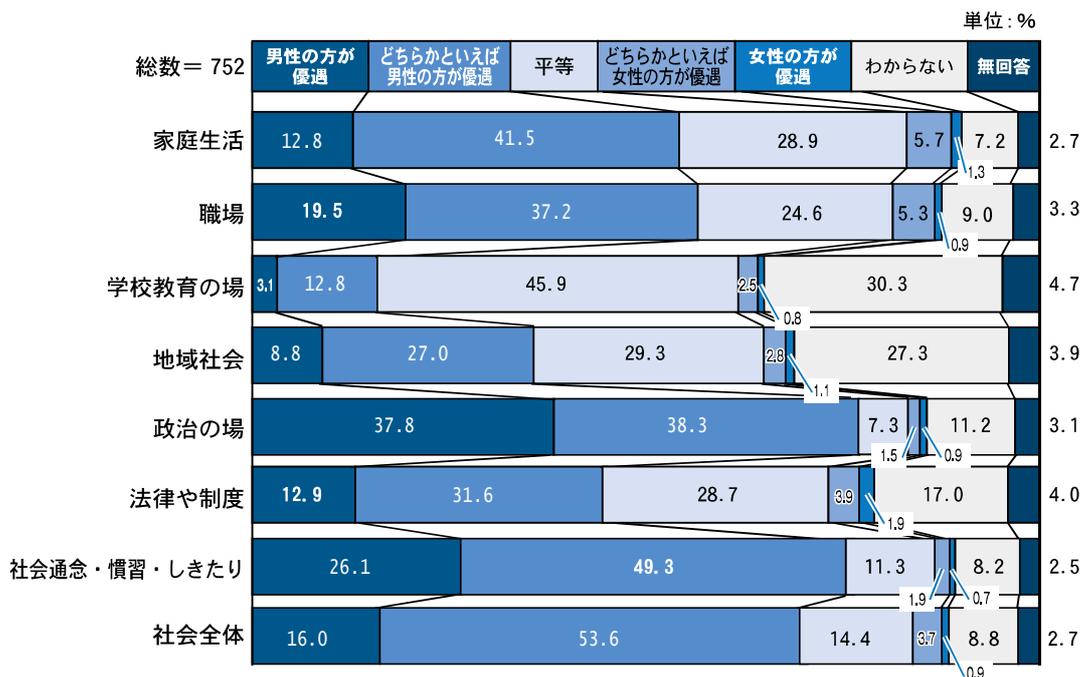


※回答時における従業員数のため、19人以下という回答もあります。

男女平等意識

▶ 男女の地位の平等感 区民調査

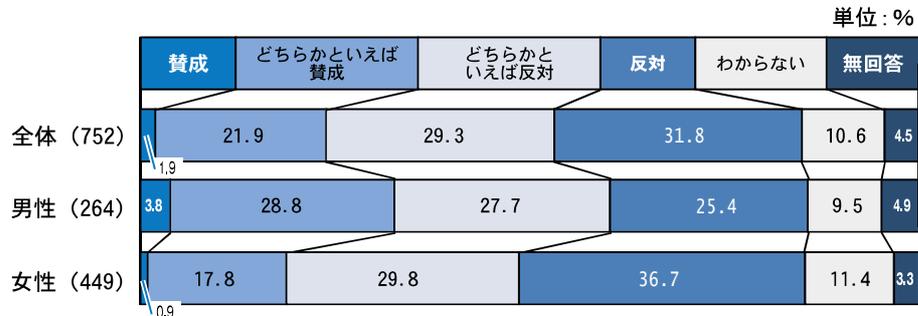
社会全体としては、7割が『男性優遇』と感じています。学校教育の場では、4割台半ばが「平等」と感じています。



▶性別役割分業観に対する考え方

区民調査

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方については、「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計が2割を超え、「どちらかといえば反対」「反対」の合計が6割を超えています。「賛成」「どちらかといえば賛成」という考えは、男性が女性を13.9ポイント上回っています。

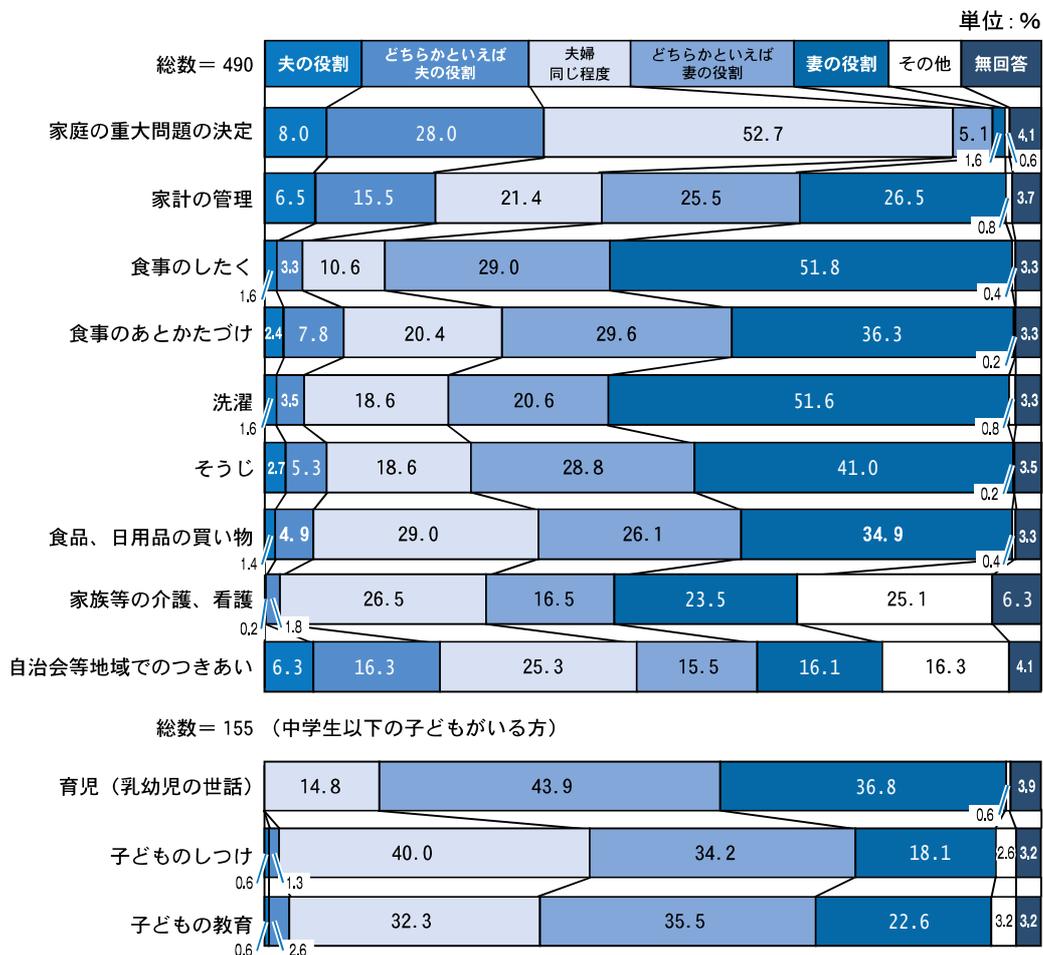


家庭生活等

▶夫婦の役割分担

区民調査

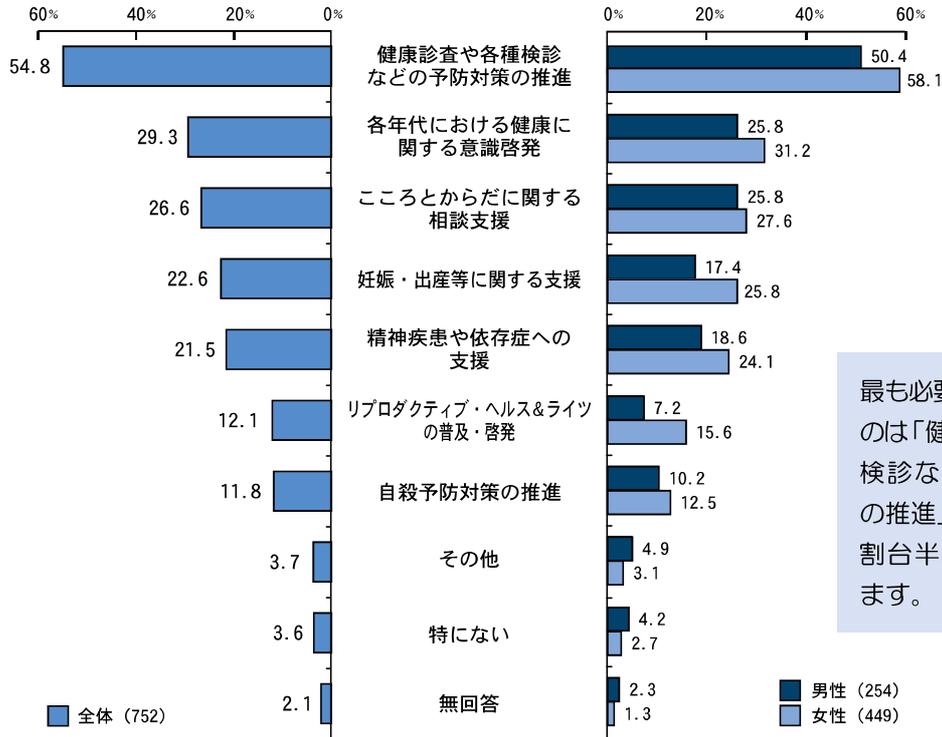
“家庭の重大問題の決定”は、「夫婦同じ程度」が5割を超えています。一方“食事のしたく”“育児”“洗濯”は7割以上が「どちらかといえば妻の役割」「妻の役割」となっています。



生涯を通じたところとからだの健康支援

▶ところとからだの健康維持のために必要な施策や支援

区民調査

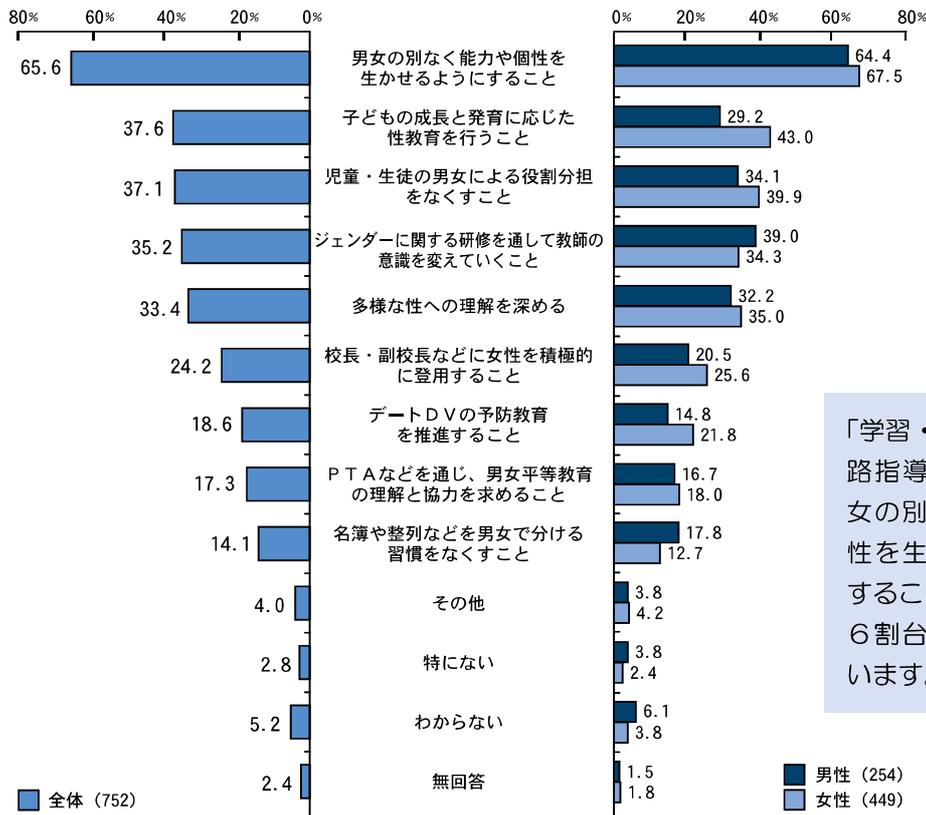


最も必要とされているのは「健康診査や各種検診などの予防対策の推進」で、全体の5割台半ばとなっています。

学校教育

▶男女平等教育において重要なこと

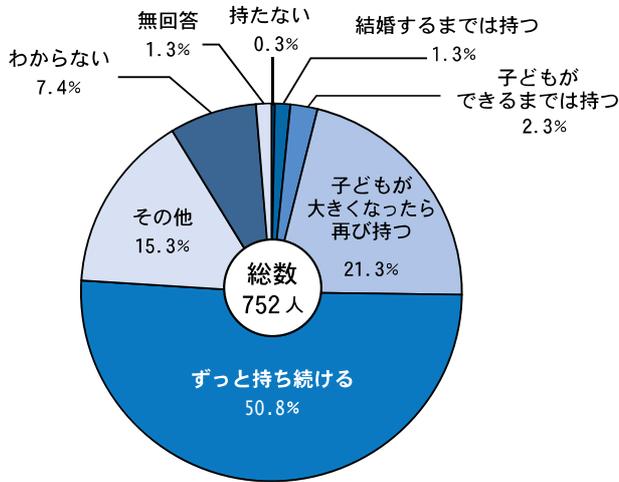
区民調査



「学習・生活指導や進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにすること」は、全体の6割台半ばとなっています。

仕事

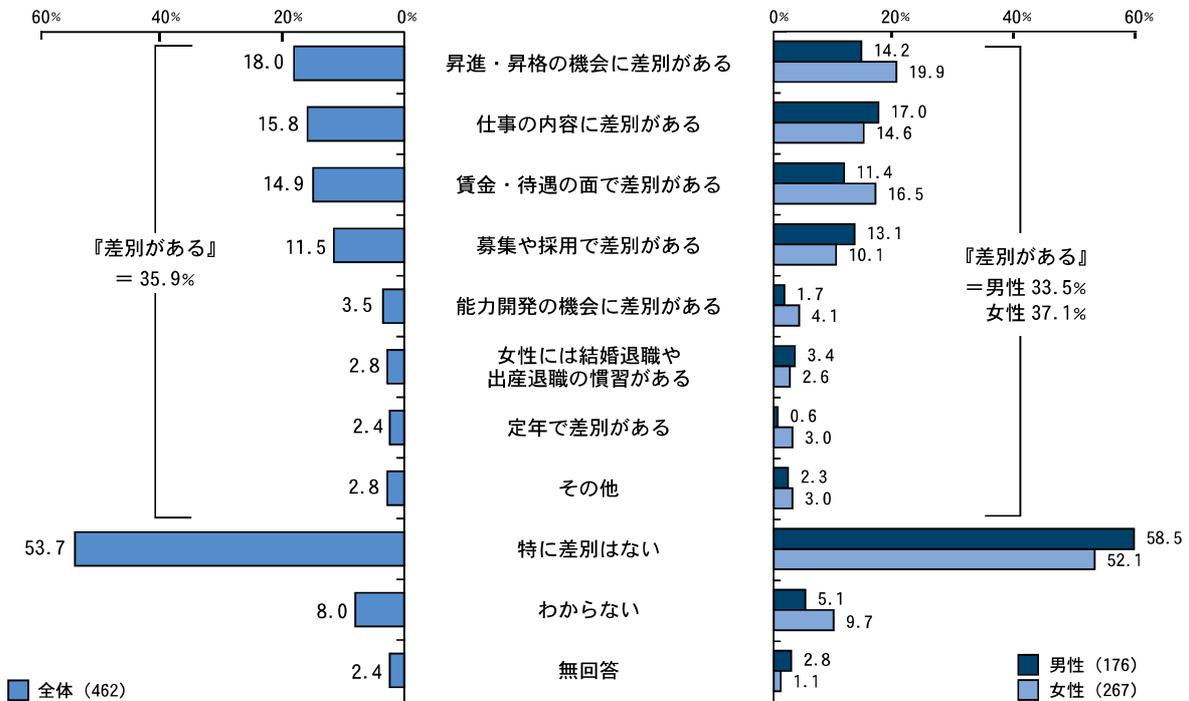
▶ 女性が仕事を持つことについての考え方 区民調査



全体のほぼ5割が「女性は子どもができて、ずっと職業を持ち続けるのがよい」と考えています。

▶ 職場における男女差別 区民調査

男性は「仕事の内容に差別がある」、女性は「昇進・昇格の機会に差別がある」が最も多く2割近くとなっています。

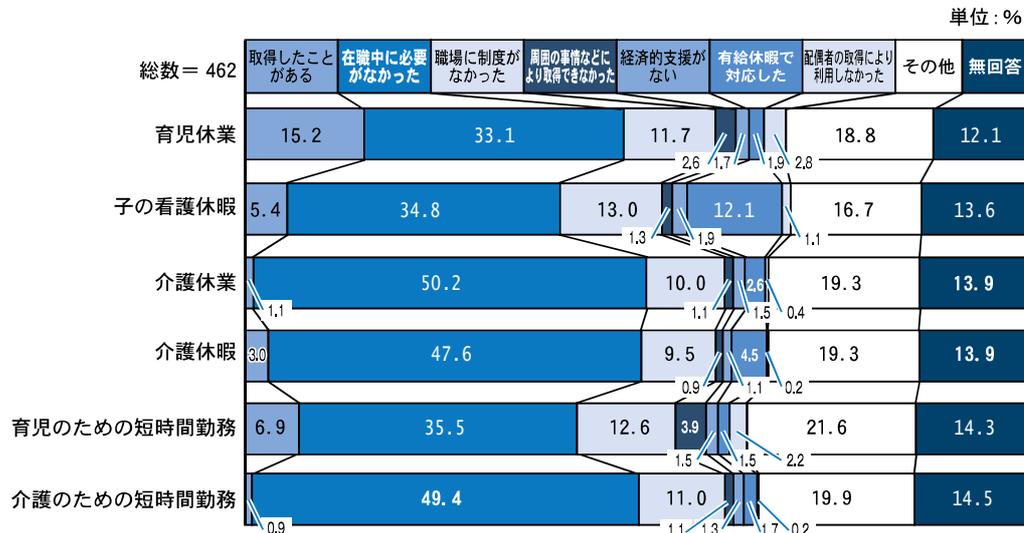


育児や介護への支援

▶ 育児休業・介護休業等の利用経験

区民調査

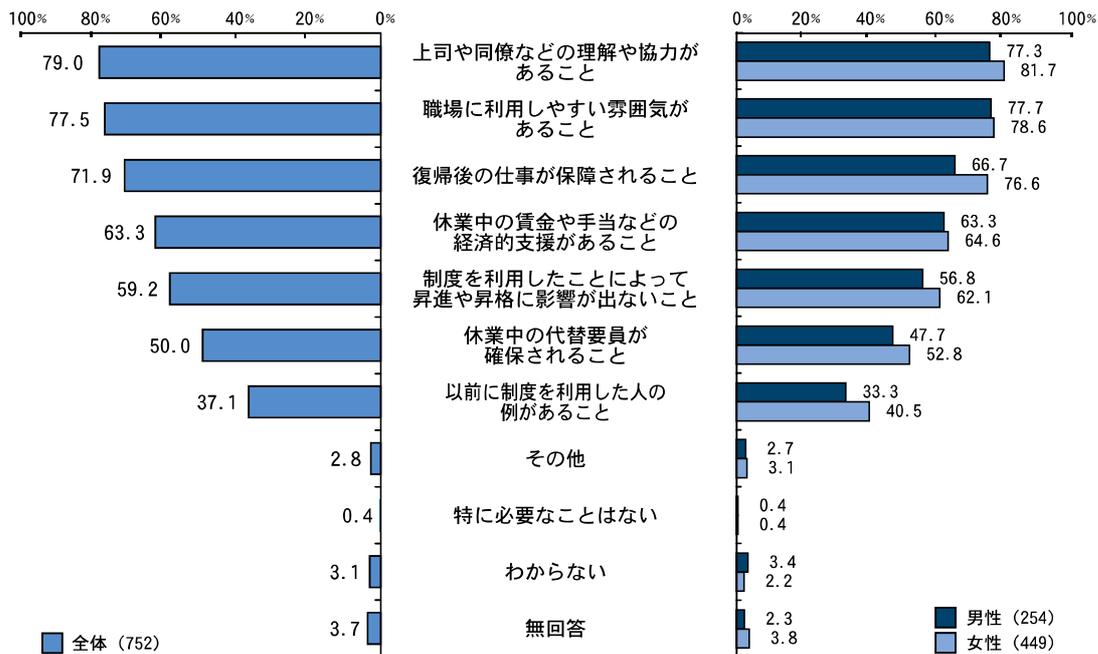
どの制度についても全体の7割以上が取得したことがなく、その理由として「在職中に必要がなかった」が最も多く、次に「職場に制度がなかった」となっています。



▶ 育児休業・介護休業等を取りやすくするために必要なこと

区民調査

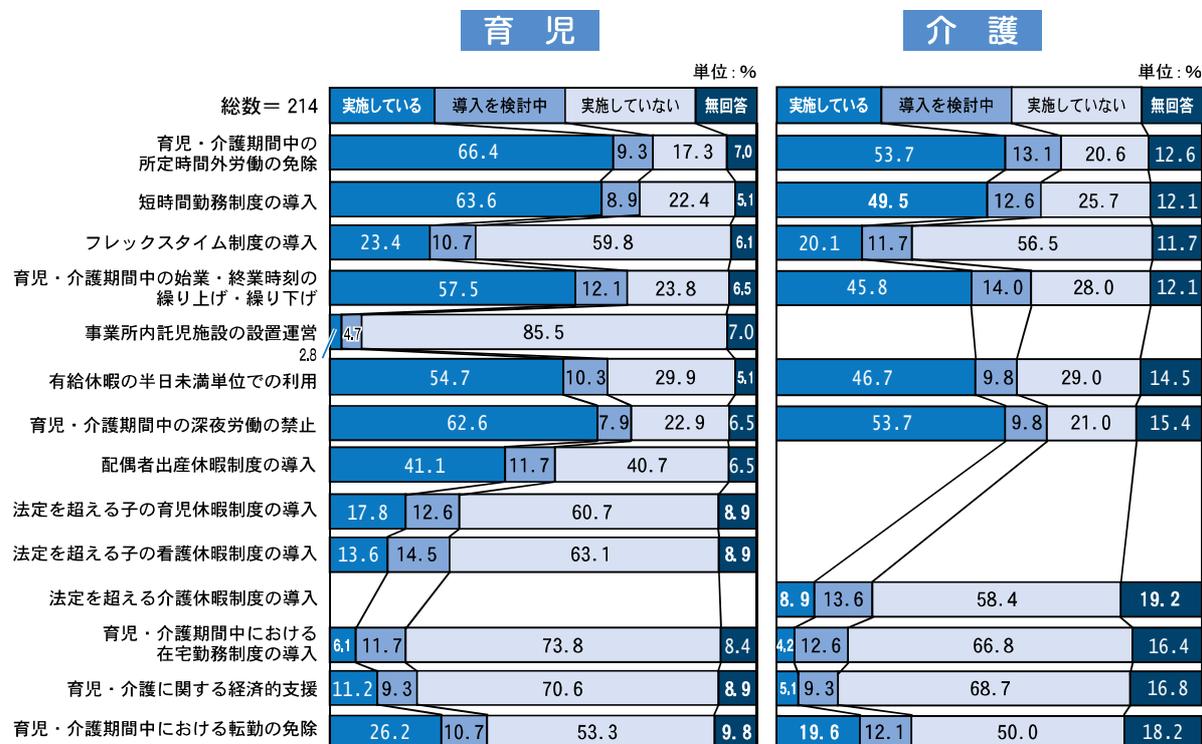
女性は「上司や同僚などの理解や協力があること」、男性は「職場に利用しやすい雰囲気があること」が最も多くなっています。



▶ 仕事と育児・介護との両立支援策の実施状況

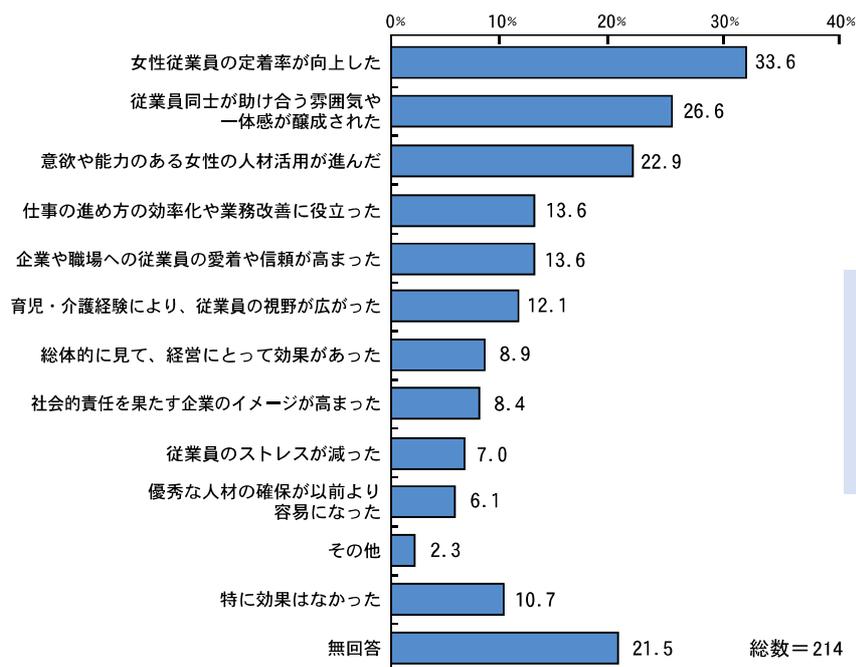
区内企業（事業所）調査

“育児・介護期間中における在宅勤務制度の導入” “育児・介護に関する経済的支援” は7割前後が「実施していない」となっています。



▶ 両立支援策の効果

区内企業（事業所）調査



両立支援策を実施している企業（事業所）では“女性従業員の定着率が向上した”が3割を超えています。

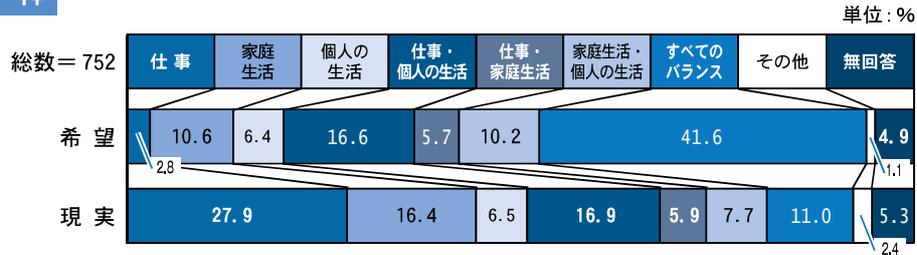
ワーク・ライフ・バランス

▶ 職業生活・家庭生活の時間の優先度

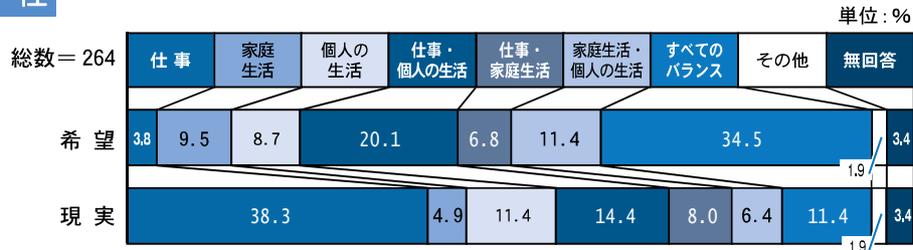
区民調査

「仕事」「家庭生活」「個人の生活(地域活動・趣味・学習)」の時間について、希望としては「すべてのバランスをとりたい」が全体の4割を超えています。しかし現実には「すべてのバランスをとっている」のはほぼ1割となっています。

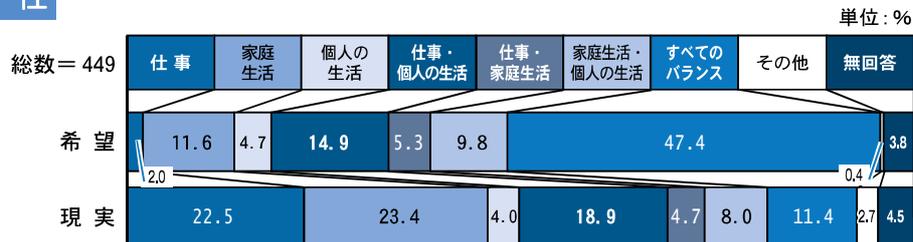
全体



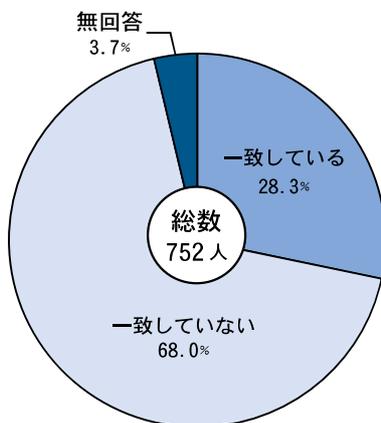
男性



女性



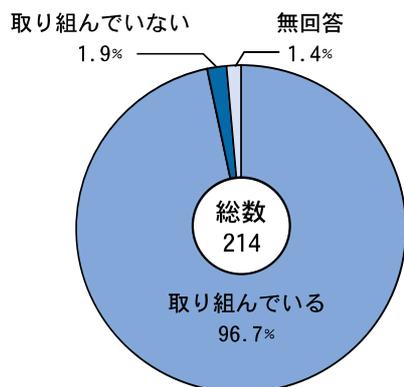
▶ 希望と現実の一致



希望と現実が一致しているのは全体の3割近くにどまっているのに対し、7割近くは希望と現実の間にかい離がみられます。

▶ワーク・ライフ・バランス推進のための取り組み

区内企業（事業所）調査

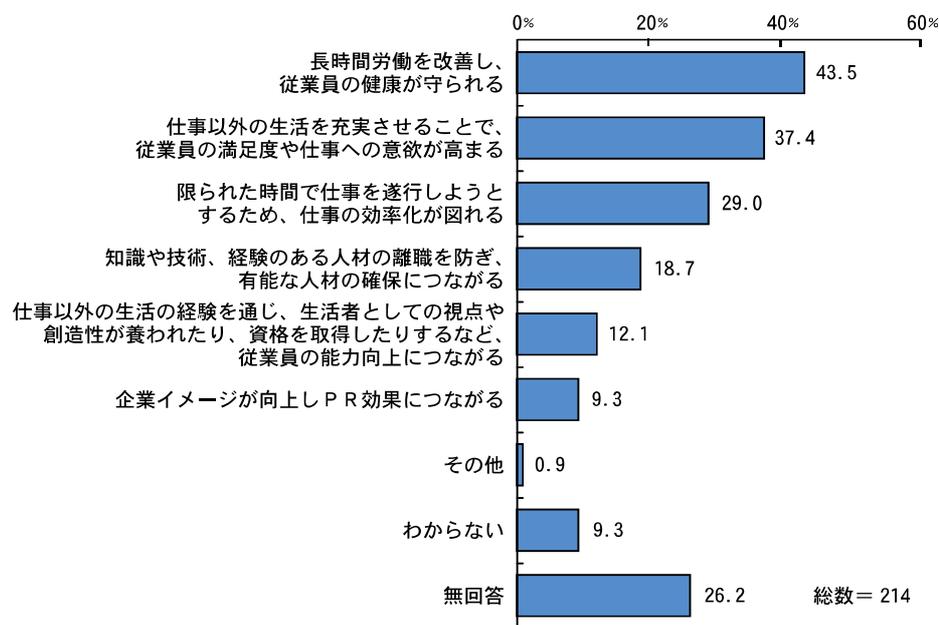


9割半ばの企業（事業所）がワーク・ライフ・バランスに取り組んでいます。

▶ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ効果

区内企業（事業所）調査

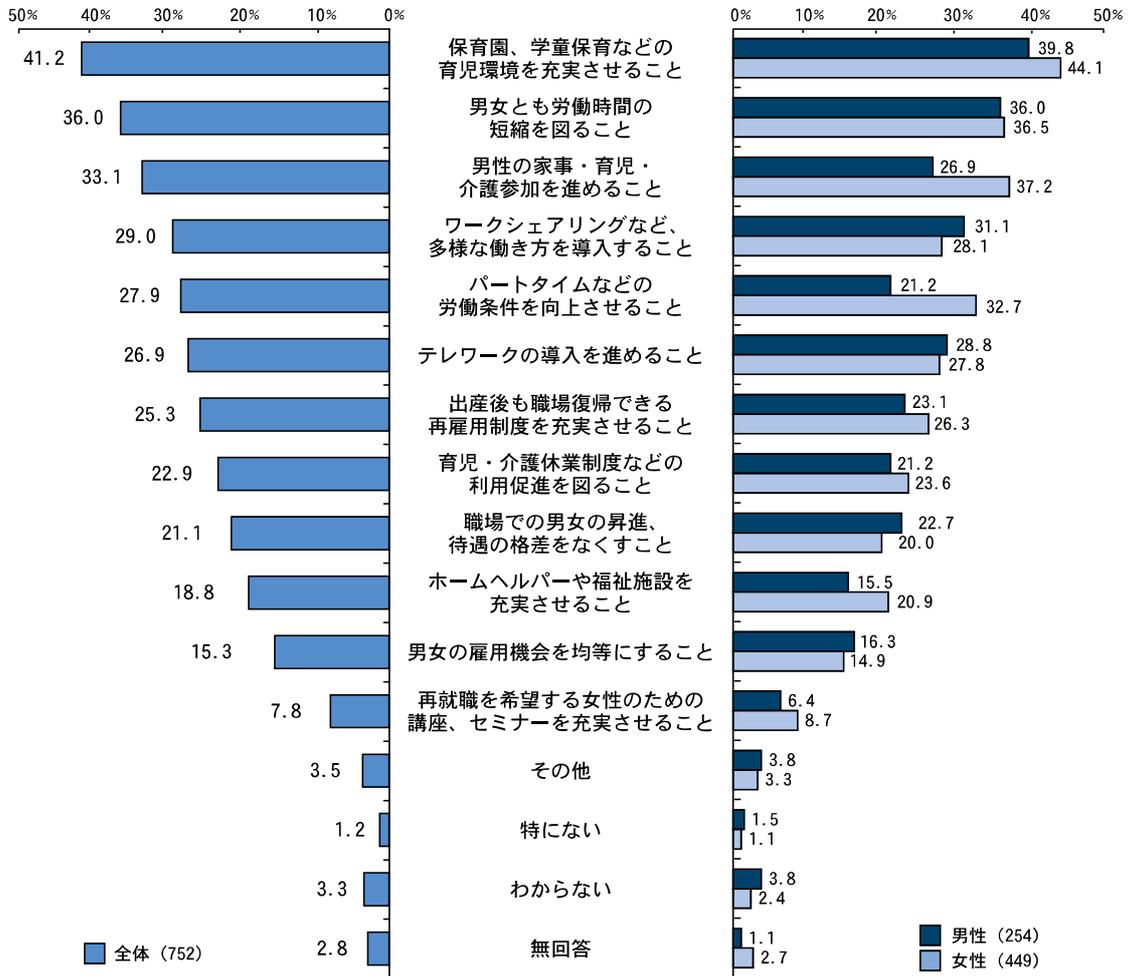
取り組んだ効果として「長時間労働を改善し、従業員の健康が守られる」「仕事以外の生活を充実させることで、従業員の満足度や仕事への意欲が高まる」が4割前後となっています。



▶男女が家庭や仕事をともに担う社会環境づくりのために重要なこと

区民調査

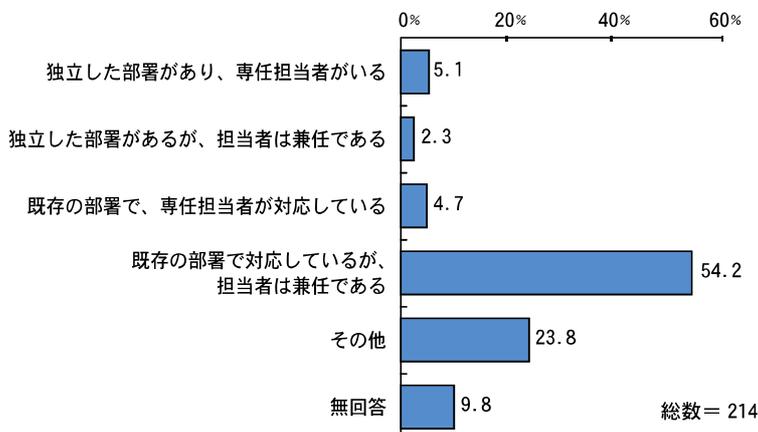
「男性の家事・育児・介護参加を進めること」「パートタイムなどの労働条件を向上させること」は女性が男性を10ポイント以上上回っています。



推進体制

▶ワーク・ライフ・バランス等の推進をするための推進部署や推進担当者の設置状況

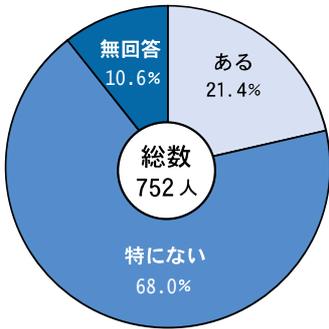
区内企業（事業所）調査



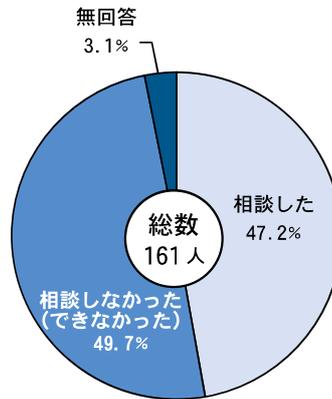
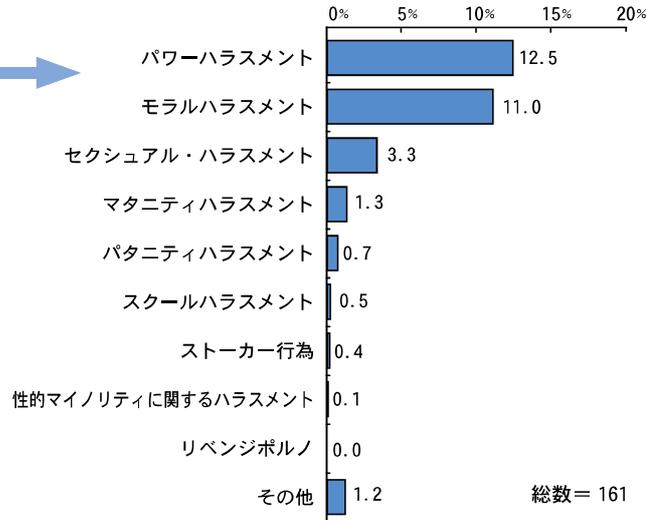
「既存の部署で対応しているが、担当は兼任である」が割合半ばとなっています。

ハラスメント等

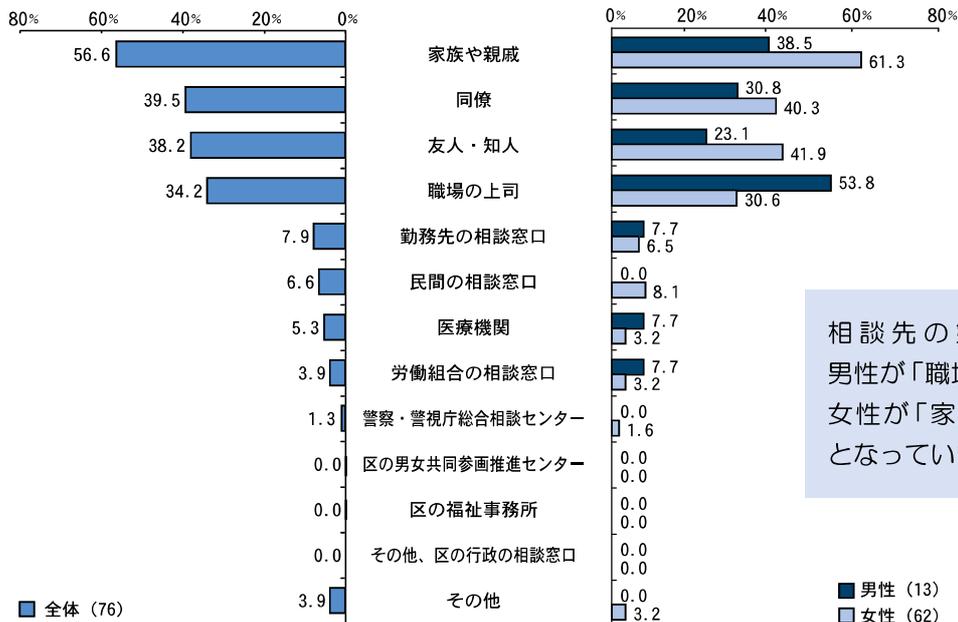
▶ ハラスメント等を受けた経験 区民調査



この1年間にハラスメント等を受けた経験が「ある」と回答した方は全体の2割を超えています。「パワーハラスメント」「モラルハラスメント」は1割台となっています。「誰にも相談しなかった(できなかった)」人は5割となっています。



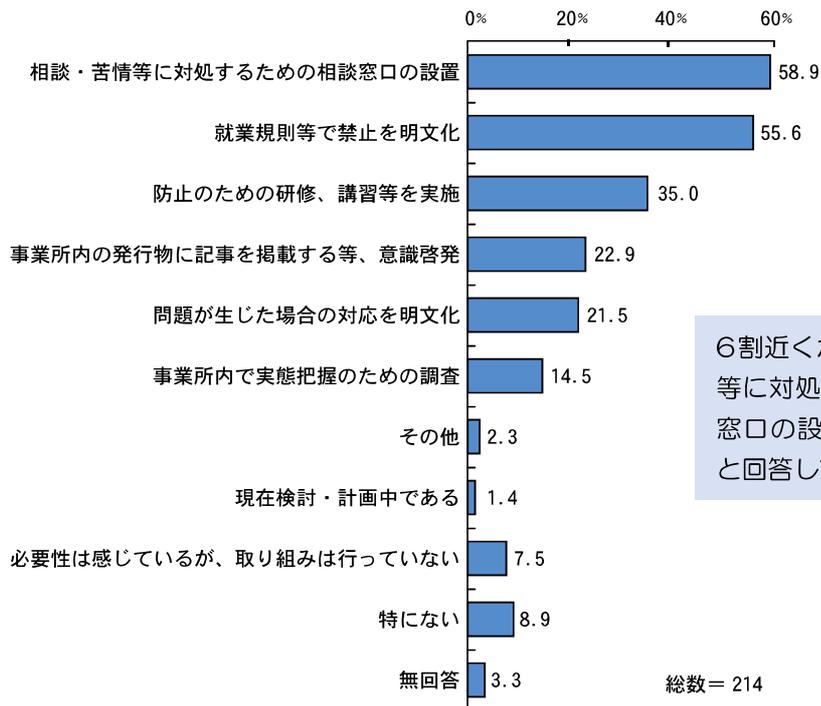
▶ ハラスメント等を受けたときの相談先



相談先の第1位は、男性が「職場の上司」、女性が「家族や親戚」となっています。

▶ ハラスメント防止のために実施している防止措置の内容

区内企業（事業所）調査



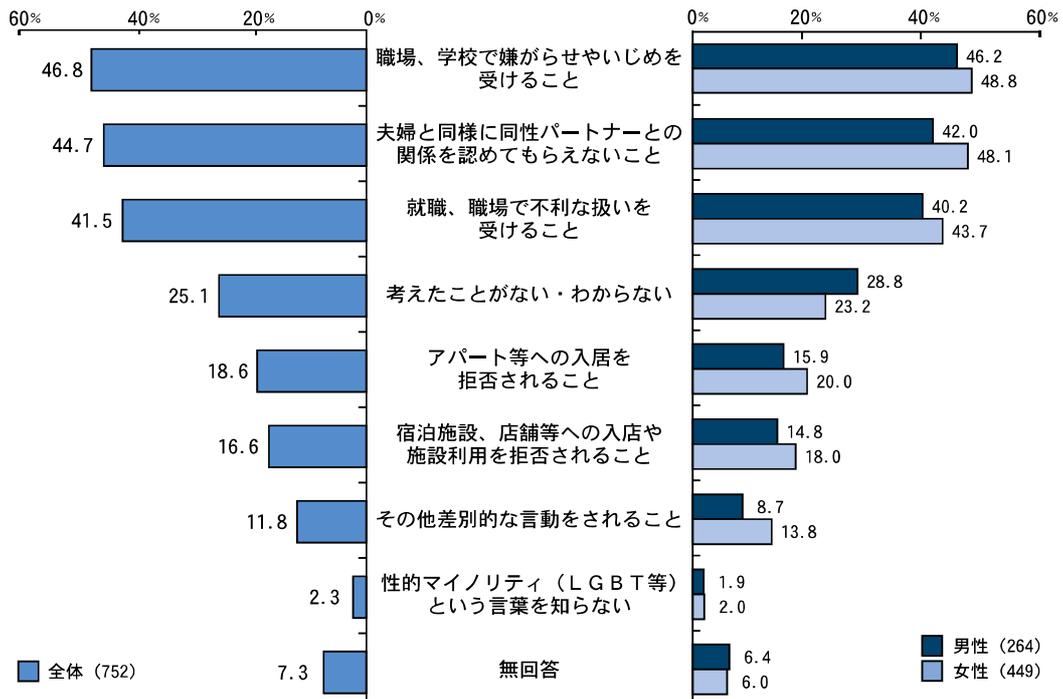
6割近くが「相談・苦情等に対処するための相談窓口の設置」をしていると回答しています。

性の多様化

▶ 性的マイノリティ（LGBT等）に関する現在の問題

区民調査

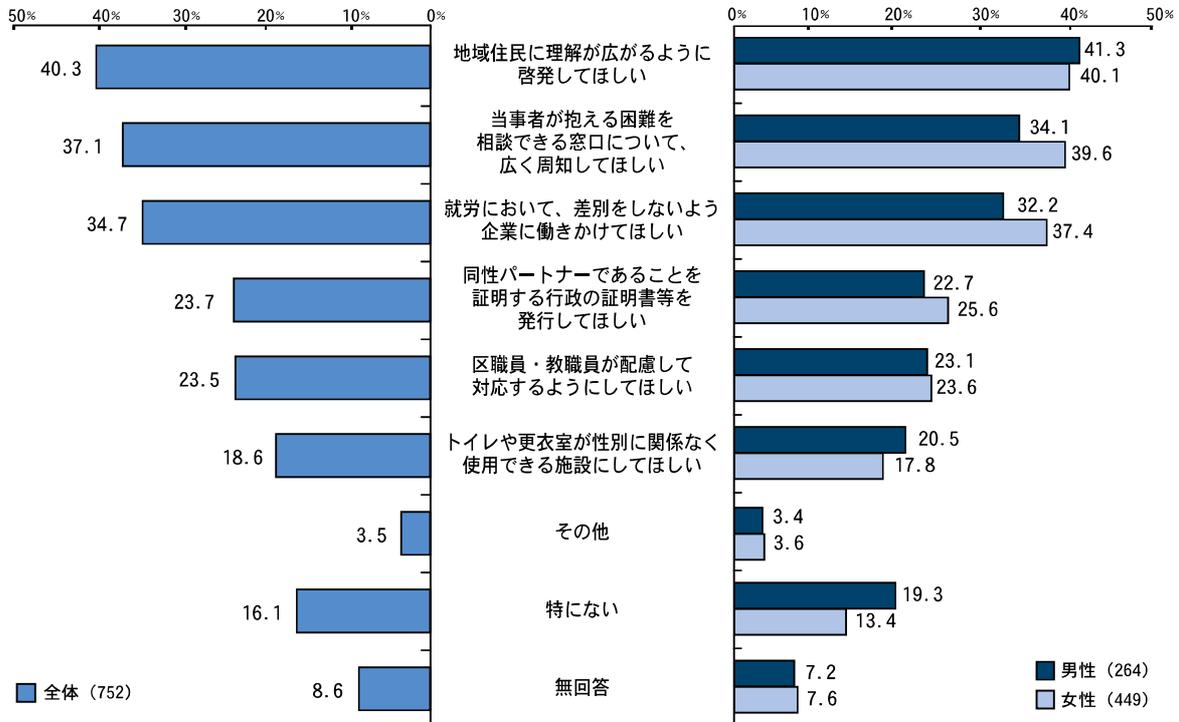
「職場、学校で嫌がらせやいじめを受けること」「夫婦と同様に同性パートナーとの関係を認めてもらえないこと」「就職、職場で不利な扱いを受けること」が4割台となっています。



▶性的マイノリティ(LGBT等)に関して区に期待する施策

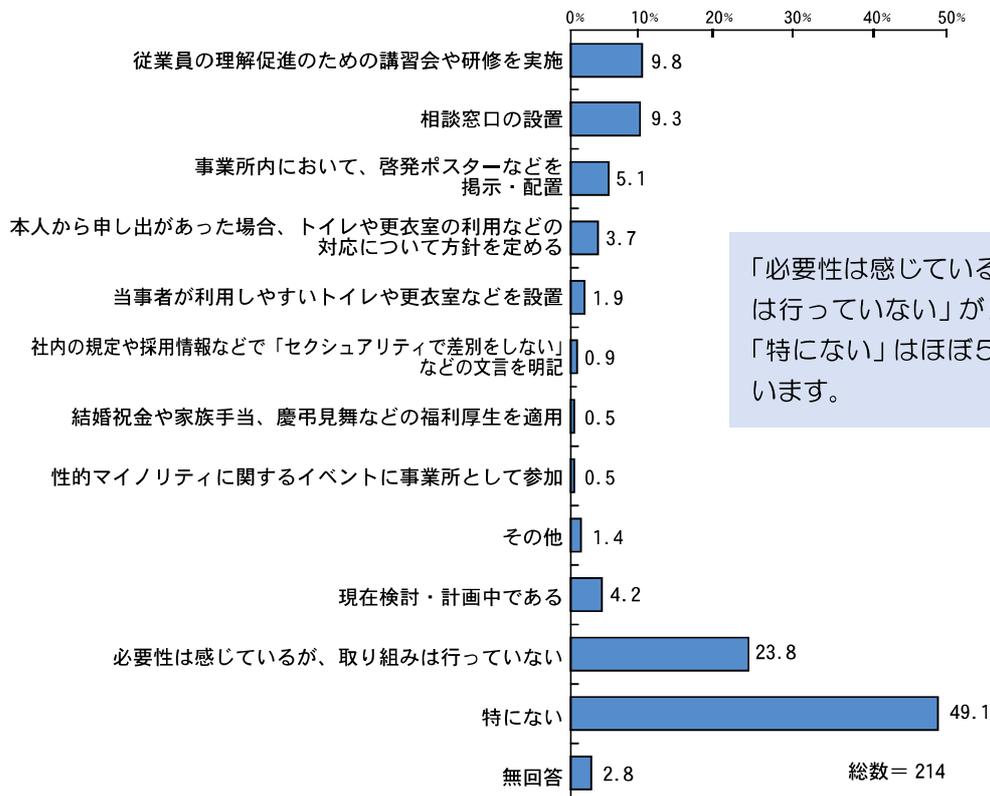
区民調査

「地域住民に理解が広がるように啓発してほしい」「当事者が抱える困難を相談できる窓口について、広く周知してほしい」が4割前後となっています。



▶性的マイノリティ(LGBT等)の配慮に関する取り組み

区内企業(事業所)調査



「必要性は感じているが取り組みは行っていない」が2割を超え、「特にない」はほぼ5割となっています。

ドメスティック・バイオレンス

▶男女間での暴力の被害経験

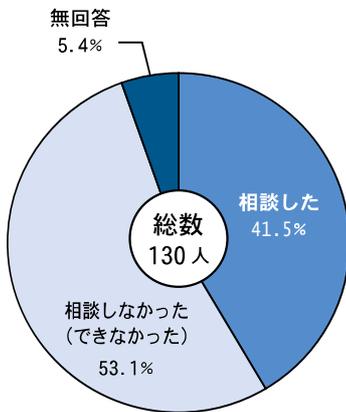
区民調査

単位：%

暴力の種類	何度もあった	1～2度あった	まったくない	無回答
身体的暴力	4.0	8.3	79.8	7.9
精神的暴力	6.7	7.6	76.6	9.1
性的暴力	2.4	4.2	84.0	9.4
経済的暴力	2.9	3.7	84.3	9.1

▶暴力を受けたときの相談の有無

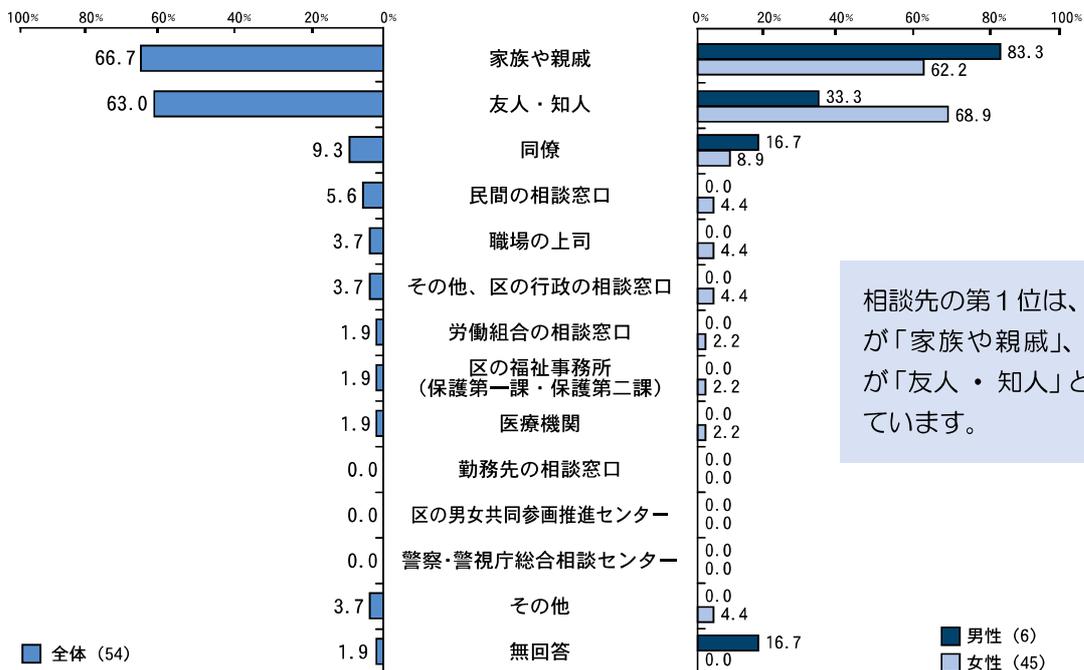
区民調査



『被害を受けたことがある』は“精神的暴力”が14.3%、“身体的暴力”が12.3%、“性的暴力”“経済的暴力”がともに6.6%となっています。またその際「誰にも相談しなかった(できなかった)」は5割を超えています。

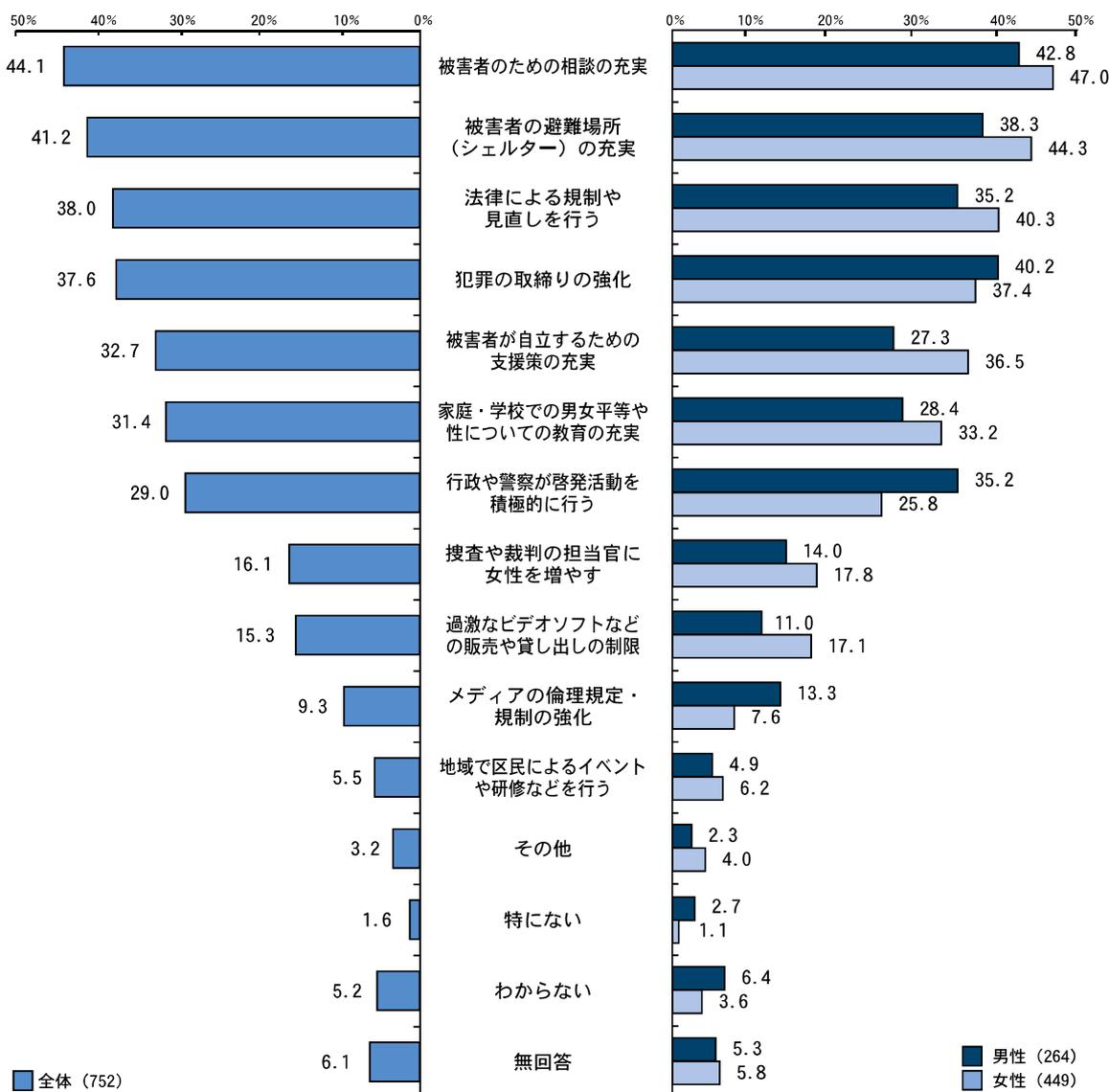
▶暴力を受けたときの相談先

区民調査



相談先の第1位は、男性が「家族や親戚」、女性が「友人・知人」となっています。

「被害者のための相談の充実」「被害者の避難場所（シェルター）の充実」「法律による規制や見直しを行う」「犯罪の取締りの強化」と続いています。

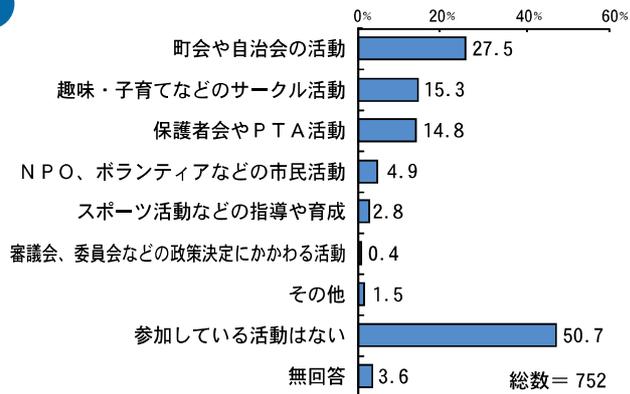


地域活動・防災活動

▶ 地域活動への参加状況

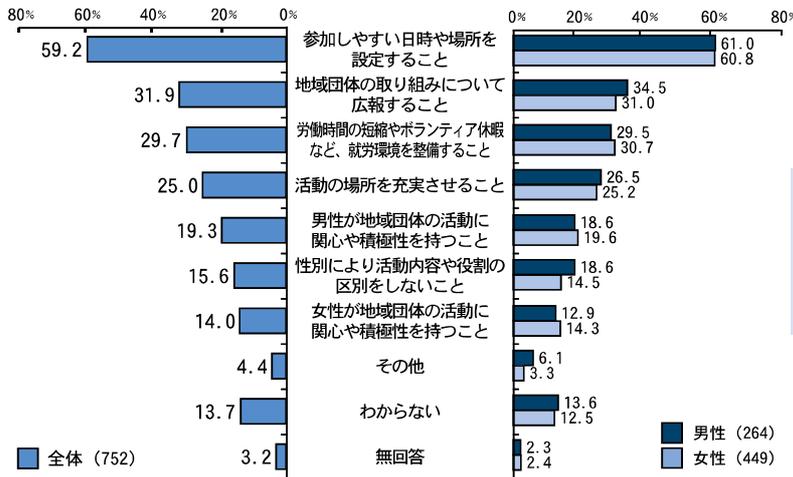
区民調査

全体の3割近くが「町会や自治会の活動」に参加しています。
一方ほぼ5割が「参加している活動はない」と回答しています。



▶ 男女とも地域活動に参加しやすくするため必要なこと

区民調査

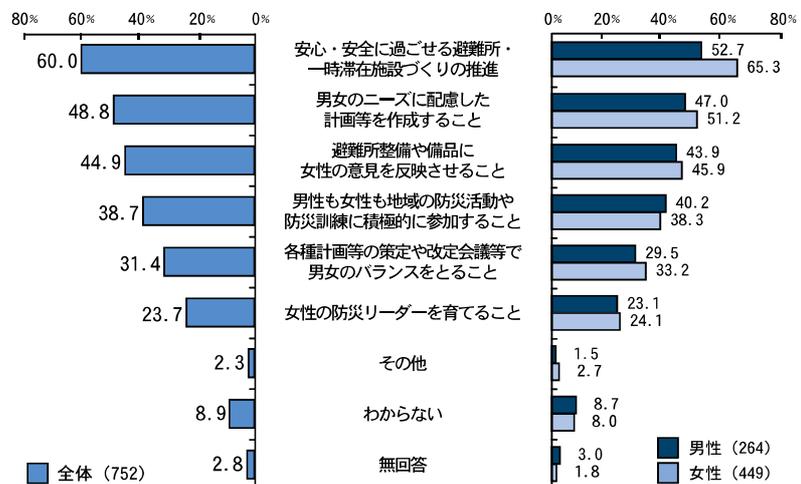


「参加しやすい日時や場所を設定すること」がほぼ6割で最も多くなっています。

▶ 災害に備えるために、男女共同参画の視点から必要なこと

区民調査

「女性、子ども、障害者及び要介護者等が安心・安全に過ごせる避難所・一時滞在施設づくりの推進」が6割で最も多く、女性は男性の割合を12.6ポイント上回っています。

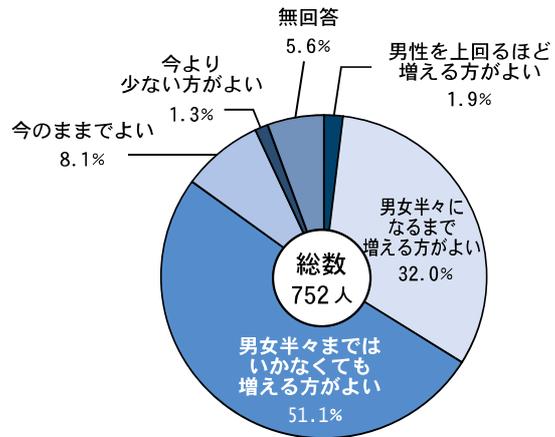


政策決定過程への女性の参画

▶政策決定の場への女性の参画に対する考え方

区民調査

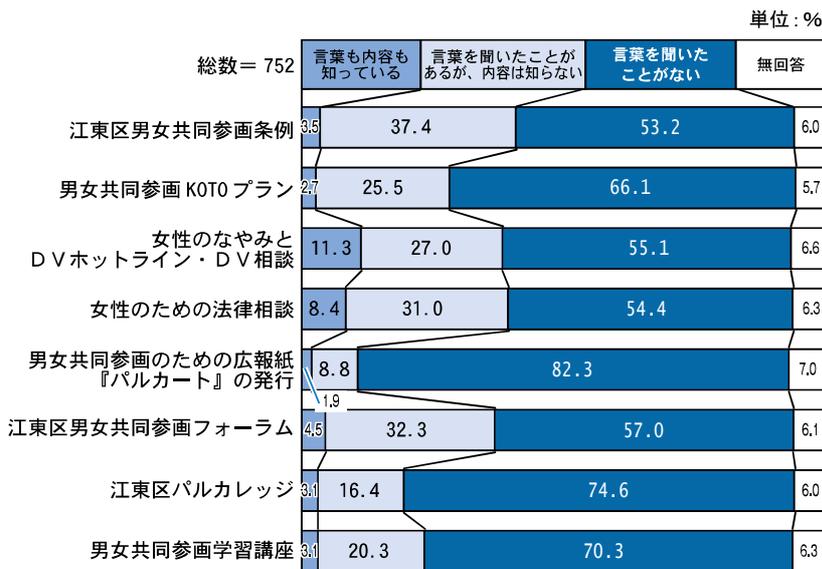
全体の8割台半ばが今よりも女性の参画が増える方がよいと考えています。



男女共同参画に関する区の施策

▶男女共同参画推進に関する区の施策の認知度

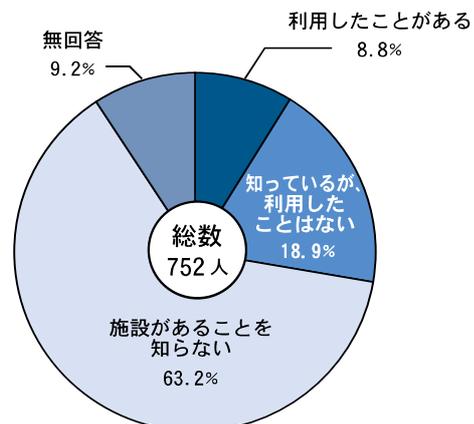
区民調査



全項目において5割以上が「言葉を聞いたことがない」と回答しています。

▶男女共同参画推進センターの認知と利用

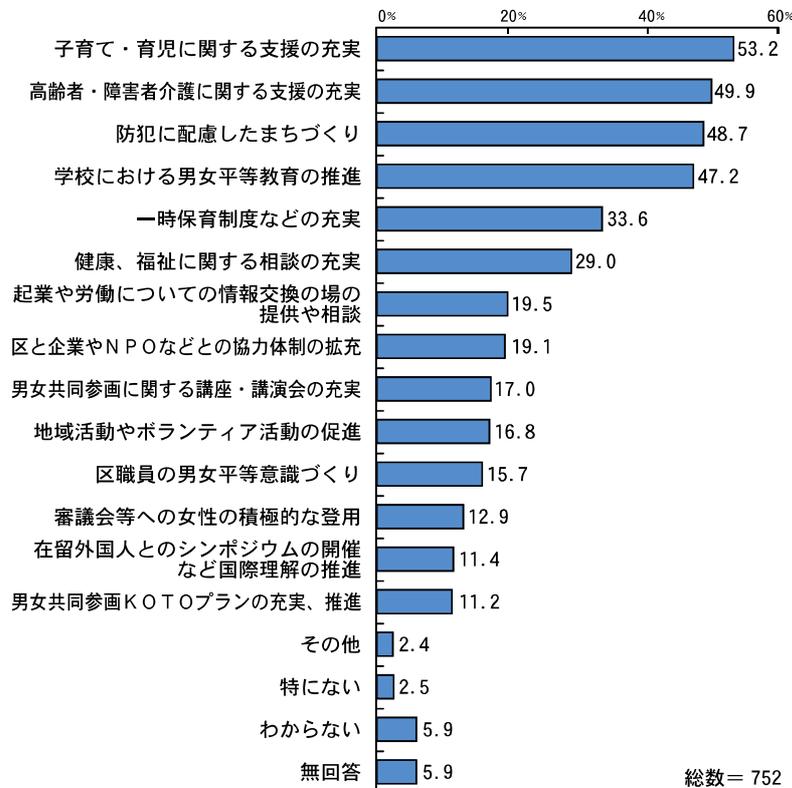
「施設があることを知らない」が6割を超え、「利用したことがある」は1割未滿となっています。



▶江東区に求められる男女共同参画推進施策

区民調査

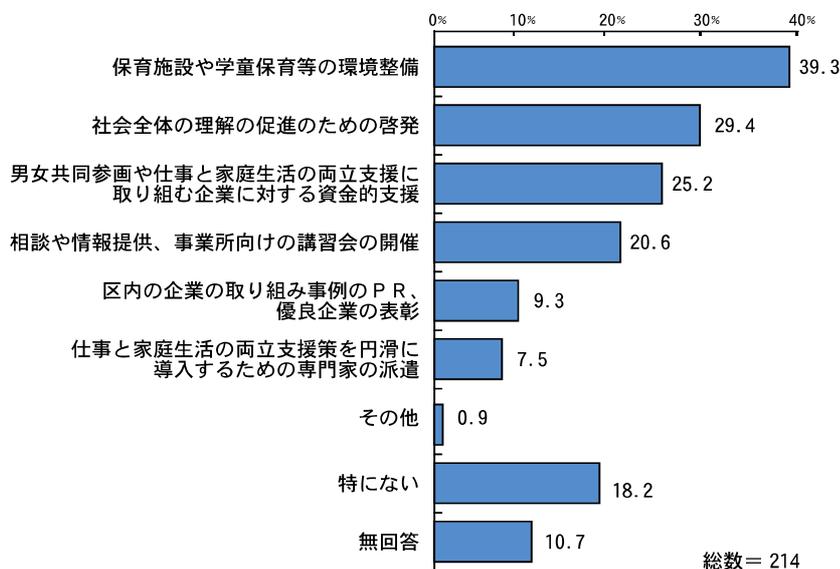
「子育て・育児に関する支援の充実」「高齢者・障害者介護に関する支援の充実」「防犯に配慮したまちづくり」「学校における男女平等教育の推進」が5割前後となっています。



▶江東区に期待する男女共同参画推進施策

区内企業(事業所)調査

「保育施設や学童保育等の環境整備」がほぼ4割、「社会全体の理解の促進のための啓発」がほぼ3割となっています。



江東区男女共同参画に関する意識実態調査報告書
概要版

発行日 : 令和2年3月
発行 : 江東区総務部男女共同参画推進センター
〒135-0011 東京都江東区扇橋 3-22-2
TEL : 03-5683-0341

印刷物登録番号(31)109号